

半期報告書

(第31期中) 自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	48
2. 中間財務諸表等	49
(1) 中間財務諸表	49
(2) その他	71
第6 提出会社の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月17日
【中間会計期間】	第31期中（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植 村 忠 規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 天 廣 俊 彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 天 廣 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高（百万円）	54,606	56,091	80,183	112,762	147,594
経常利益（百万円）	318	122	76	1,055	1,383
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)（百万円）	△3,112	2,166	△995	△17,163	3,585
純資産額（百万円）	15,730	15,487	15,623	1,628	16,717
総資産額（百万円）	82,280	95,017	100,419	74,309	96,571
1株当たり純資産額（円）	728.78	149.22	150.50	75.47	161.08
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)（円）	△142.39	22.76	△9.59	△790.11	36.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	19.1	16.3	15.6	2.2	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,939	4,451	5,927	3,339	3,874
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△265	1,533	△5,810	△292	△1,996
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,705	△5,701	△373	△3,647	△2,630
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（百万円）	7,149	8,454	7,162	7,582	7,420
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）	1,083 (2,190)	1,559 (2,941)	1,477 (5,670)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期中及び第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期中については、中間純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成20年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 3月1日 至平成20年 2月29日
売上高（百万円）	54,606	56,091	80,183	112,762	147,594
経常利益（百万円）	307	110	67	1,028	1,354
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)（百万円）	△3,119	2,160	△1,002	△17,151	3,568
資本金（百万円）	4,099	6,100	6,100	4,099	6,100
発行済株式総数（千株）	24,489	57,689	57,689	24,489	57,689
純資産額（百万円）	15,797	15,565	15,684	1,713	16,784
総資産額（百万円）	77,124	90,038	95,675	69,287	91,828
1株当たり純資産額（円）	731.88	149.98	151.09	79.40	161.73
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)（円）	△142.70	22.69	△9.66	△789.59	35.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	20.5	17.3	16.4	2.5	18.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）	1,083 (2,190)	1,559 (2,941)	1,477 (5,670)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第29期までは潜在株式が存在しないため、また、第30期中及び第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期中については、中間純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
総合小売業	1,477 (5,670)
合計	1,477 (5,670)

(注) ① 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員およびパートタイマー）は、当中間連結会計期間の平均人員（ ）を外数で記載しております。

② 連結子会社に従業員がいないため、提出会社の状況と同一であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	1,477 (5,670)
---------	---------------

(注) ① 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員およびパートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員（ ）を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

日本経済は、原油価格の高騰による原材料価格の上昇に加えて、米国の金融システムの危機感から株安が進行し企業収益が落ち込み、個人消費も弱めの動きに転じて減速感を強めている状況が続いております。

北海道経済も同様の状況にあり、洞爺湖サミットの開催など一部に好感感も期待されましたが、原油価格や穀物価格の高騰が企業・生産者・家計に及ぼす影響は大きく、厳しさは強まる傾向にあります。

消費マインドは、所得環境に厳しさが残るほか、ガソリン・灯油や食料品など生活必需品の価格上昇が生活防衛意識を一段と強めている状況下にあります。

このような経済環境の中、当社は「北海道NO. 1の信頼される企業」をビジョンとして掲げ、お客さまの生活防衛意識にスピーディに対応していくことを責務として、平成20年度は「利益を確保する体制づくり」、「成長に向けた経営基盤づくり」及び「環境保全活動に対する取り組み」等を基本方針として取り組んでまいりました。

利益を確保する体制づくりにおいては、イオン共通システムの導入による事業基盤の一元化を第3四半期に行うため、従業員に対する教育訓練を実施するとともに、お取引先さまとの条件面での交渉や運用面での説明会実施等の準備を進めてまいりました。この基盤を活用し収益構造改革の実効性を高めてまいります。

成長に向けた経営基盤づくりにおいては、ポスフル店舗・ジャスコ店舗間の人材交流を進め、ノウハウの共有化によるオペレーションの効率化に着手しております。また、カード戦略の構築による来店者利用促進に取り組みイオンカード会員獲得を推進してまいりました。

環境保全活動に対する取り組みにおいては、「イオンの温暖化防止宣言」を具現化すべく、支笏湖での植樹活動、名寄店での植樹祭の実施、北海道環境総合展への参画、苫小牧店での北海道初となるエコストア化、同じく北海道で初めての「レジ袋無料配布の中止」など地域住民の皆様のご協力のもとに積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当中間期の連結業績は売上高801億83百万円（前年同期比143.0%）、営業利益4億77百万円（前年同期比77.6%、対前年同期1億37百万円減益）、経常利益76百万円（前年同期比62.3%、対前年同期46百万円減益）となりました。

なお、システム入替に伴うソフトウェアの除却損・リース解約損等で16億15百万円、シンジケートローンのリファイナンスに伴う解約損4億70百万円を含め特別損失22億77百万円を計上した結果、中間純損失は9億95百万円（対前年同期31億61百万円減益）となりました。

当中間連結会計期間における部門別売上高の状況は、以下のとおりであります。

（※前年同期比は前中間連結会計期間の売上よりコンセッションナリー部門の売上高を除外し、当中間連結会計期間と同じ基準で算出しております。また、平成19年8月21日にイオン株式会社より承継いたしました11店舗の平成19年8月20日以前の売上高は、前年同期実績には含めずに算出しております。）

衣料部門に関しましては、ランドセルを中心として新入学関連商品は順調に推移したものの、主力の婦人衣料を筆頭に全グループで苦戦いたしました。特にポスフル店舗において単価の高い商品が販売不振となるなか、トップバリュ商品の拡販体制が十分に整っていないなど、お客さまの生活防衛意識に対する対応が十分とれなかったこともあり、売上高は205億39百万円（前年同期比148.8%）となりました。

食品部門に関しましては、お客さまの価格に対する意識が一層高まっていることもあり、「火曜市」や「感謝デー」でそれぞれ売上高前年比111.2%、120.7%と伸ばすなどお客さまからの支持が更に広がりました。加えて、3月から新たに地産地消の一環として取り組んでいる「道産デー」も好評であり、売上高は421億90百万円（前年同期比159.2%）となりました。

住居余暇部門に関しましては、北京オリンピックの開催で薄型テレビを中心としたAV関連や生活防衛関連商品としての自転車関連商品の売上が好調でしたが、反面ダイニングや冷蔵庫・洗濯機などの白物家電が不振であり、売上高は161億71百万円（前年同期比185.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、たな卸資産の減少、テナント預り金の増加等による収入要因はありましたが、西岡店の取得による有形固定資産の増加により、前中間連結会計期間末に比べ12億92百万円減少(前年同期比15.3%減)し、当中間連結会計期間末では、71億62百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は59億27百万円(同33.2%増)となりました。これは主に、テナント預り金等によるその他の増加による51億55百万円、たな卸資産の減少による20億43百万円(前年同期は9億18百万円の増加)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は58億10百万円(前年同期は15億33百万円の獲得)となりました。これは主に、西岡店等の有形固定資産の取得により59億3百万円使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は3億73百万円(前年同期は57億1百万円の使用)となりました。長期借入れにより210億円の増加がありましたが、社債の償還・長期借入金の返済・短期借入の減少などにより213億73百万円減少したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
レディース	2,937	112.4
キッズ	2,209	105.7
ファミリー	4,596	117.3
メンズ	2,245	124.2
衣料計	11,988	114.9
グロサリー	10,833	181.1
デイリー	3,486	157.3
デリカ	5,702	155.1
ペリシャブル	11,194	151.3
ガーデニング	360	402.4
食品ギフト	1,004	53.3
食品計	32,580	153.3
ホームファッション	3,259	120.9
デジタル	3,434	103.7
サイクル	442	317.8
H&BC	4,740	140.5
住居・余暇計	11,877	124.7
その他	1,028	17.1
合計	57,474	121.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間から商品別の名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3. 平成19年8月21日よりイオン株式会社から11店舗を承継しております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
レディース	5,145	140.5
キッズ	4,118	165.3
ファミリー	7,499	142.1
メンズ	3,776	159.2
衣料計	20,539	148.8
グロサリー	13,196	198.9
デイリー	4,396	161.3
デリカ	8,623	160.2
ペリシャブル	14,081	150.9
ガーデニング	521	2,533.1
食品ギフト	1,370	57.2
食品計	42,190	159.2
ホームファッション	4,672	191.2
デジタル	4,680	161.8
サイクル	620	511.8
H&BC	6,198	190.0
住居・余暇計	16,171	185.4
その他	1,281	50.1
合計	80,183	143.0

- (注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間から商品別の名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。
4. 平成19年8月21日よりイオン株式会社から11店舗を承継しております。
5. 商品別の主な内容は、次のとおりであります。

商品別の名称	主な内容	商品別の名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料、服飾雑貨	ペリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ガーデニング	植物、ガーデニング用品等
ファミリー	靴、鞆、肌着等	食品ギフト	食品ギフト
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
デイリー	卵、乳製品、麺類等	サイクル	自転車
デリカ	惣菜、パン等	H&BC	化粧品、医薬品、日用雑貨等

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において新たな研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、新たに主要な設備となりました設備は、次のとおりであります。

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土 地		その他	合計	
			面積(㎡)	土地			
ポスフル名寄店 (北海道名寄市)	店舗	3,897	70,683	267	545	4,711	57

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は車両運搬具・機械装置及び器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員には契約社員・パートタイマーを含んでおりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年11月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	(注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 期末配当

(1) 期末配当

当社は、定款第30条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）又は本種類株式の登録質権者（以下「本種類登録質権者」という。）に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(第4項(1)において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）と同順位で、これを支払う。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本種類株主又は本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本種類株主又は本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

2. 中間配当

当社は、定款第30条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主又は本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録質権者と同順位で、これを支払う。

3. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、本種類株主又は本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額（円位未満を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録質権者と同順位で、これを分配する。本種類株主又は本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 本種類株主は、当社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間（以下「転換請求期間」という。）、本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合（以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記(2)に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。）で普通株式を交付することを請求することができる。

(2) A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の普通株式の発行済株式の総数が増える事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

5. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取締役会の決定により、転換請求期間中に第4項に定める普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

6. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

7. 株式の併合又は分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本種類株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月31日 至 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年3月1日～ 平成20年8月31日	—	57,689,016	—	6,100	—	13,354

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	10,441	31.46
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	5,604	16.89
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	3.62
ポケットカード(株)	東京都港区芝1丁目5-9	1,000	3.01
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1-10	538	1.62
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	391	1.18
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	1.14
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA	375	1.13
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.96
大川 祐一	札幌市中央区	312	0.94
計	—	20,563	61.96

(注) 上記のほか、自己株式が2,890千株あります。

②A種種類株式

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	24,500	100.0
計	—	24,500	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種類株式24,500,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,890,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,295,800	302,958	同上
単元未満株式	普通株式 3,216	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	302,958	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が64,900株 (議決権の数649個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,890,000	—	2,890,000	8.71
計	—	2,890,000	—	2,890,000	8.71

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	256	340	370	387	356	360
最低 (円)	204	250	327	332	306	287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 営業本部長	取締役	常務執行役員 営業商品本部長	上西 啓一	平成20年9月1日
取締役	常務執行役員 商品本部長	取締役	常務執行役員 営業管理本部長	竹越 彰	平成20年9月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表についてはあずさ監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 あずさ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			8,454		7,162		7,420
2. 受取手形及び売掛 金			2,299		3,771		3,058
3. たな卸資産			13,877		13,182		15,226
4. 繰延税金資産			353		2,156		1,549
5. その他			2,415		3,079		3,593
貸倒引当金			△2		△0		△5
流動資産合計			27,399	28.8	29,353	29.2	30,841
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	24,567		31,078		25,671	
(2) 土地	※2	6,543		8,678		7,341	
(3) その他		3,094	34,205	3,048	42,805	2,756	35,769
2. 無形固定資産			3,713		2,314		3,408
3. 投資その他の資産							
(1) 信託建物	※2	3,915		3,723		3,819	
(2) 信託土地	※2	4,114		4,114		4,114	
(3) 長期債権	※3	5,410		—		—	
(4) 長期差入保証金	※4.5	19,037		23,837		24,308	
(5) 繰延税金資産		3,024		1,382		668	
(6) その他	※2.5	1,817		1,018		1,416	
貸倒引当金		△7,619	29,700	△8,129	25,946	△7,775	26,551
固定資産合計			67,618	71.2	71,066	70.8	65,730
資産合計			95,017	100.0	100,419	100.0	96,571

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※2	17,130		15,250		16,326		
2. 短期借入金	※2	11,748		22,969		24,892		
3. 繰延税金負債		39		38		40		
4. 賞与引当金		375		405		329		
5. 役員賞与引当金		—		2		22		
6. 販売促進引当金		161		52		97		
7. 店舗閉鎖損失引当金		—		—		2,602		
8. 構造改革損失引当金		99		56		56		
9. 預り金		—		6,069		—		
10. 設備関係手形		—		5,312		—		
11. その他	※6	8,483		6,036		8,174		
流動負債合計		38,037	40.0	56,193	55.9	52,542	54.4	
II 固定負債								
1. 社債		670		—		210		
2. 長期借入金	※2	24,092		17,240		15,231		
3. 役員退職引当金		65		65		65		
4. 店舗閉鎖損失引当金		4,400		—		—		
5. 構造改革損失引当金		270		80		107		
6. 長期預り保証金		10,816		10,561		10,630		
7. その他		1,177		655		1,066		
固定負債合計		41,493	43.7	28,602	28.5	27,311	28.3	
負債合計		79,530	83.7	84,795	84.4	79,854	82.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		6,100	6.4	6,100	6.1	6,100	6.3	
2 資本剰余金		13,354	14.1	13,354	13.3	13,354	13.8	
3 利益剰余金		△2,688	△2.8	△2,267	△2.3	△1,268	△1.3	
4 自己株式		△1,664	△1.8	△1,656	△1.6	△1,664	△1.7	
株主資本合計		15,102	15.9	15,531	15.5	16,521	17.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差額金		384	0.4	91	0.1	195	0.2	
評価・換算差額等合計		384	0.4	91	0.1	195	0.2	
III 新株予約権								
純資産合計		15,487	16.3	15,623	15.6	16,717	17.3	
負債純資産合計		95,017	100.0	100,419	100.0	96,571	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		56,091	100.0		80,183	100.0		147,594	100.0
II 売上原価			42,653	76.0		59,315	74.0		111,442	75.5
売上総利益			13,438	24.0		20,868	26.0		36,152	24.5
III 営業収入			3,372	6.0		8,091	10.1		12,024	8.1
営業総利益			16,811	30.0		28,960	36.1		48,177	32.6
IV 販売費及び一般管理 費			16,195	28.9		28,482	35.5		45,814	31.0
営業利益			615	1.1		477	0.6		2,362	1.6
V 営業外収益										
1. 受取利息			87			69			148	
2. 受取配当金			6			6			15	
3. テナント退店解約 金		—			102			59		
4. その他		16	110	0.2	20	198	0.2	33	257	0.2
VI 営業外費用										
1. 支払利息		484			433			943		
2. その他		118	603	1.1	166	600	0.7	293	1,236	0.9
経常利益			122	0.2		76	0.1		1,383	0.9
VII 特別利益										
1. 店舗閉鎖損失引 当金戻入益		—			—			1,697		
2. 貸倒引当金戻入 益		1,075	1,075	1.9	—	—	—	919	2,616	1.8
VIII 特別損失										
1. システム再構築に 伴う損失		—			1,615			—		
2. シンジケートロー ン解約損失		—			470			—		
3. 貸倒引当金繰入額		—			138			—		
4. 固定資産除却損		—			24			—		
5. 減損損失	※2	785			18			789		
6. 過年度借地権償却	※3	719			—			719		
7. その他		290	1,795	3.2	10	2,277	2.8	334	1,844	1.2
税金等調整前当期 純利益又は中間純 損失(△)			△598	△1.1		△2,201	△2.7		2,155	1.5
法人税、住民税及 び事業税		32			46			77		
法人税等調整額		△2,797	△2,765	△5.0	△1,251	△1,205	△1.5	△1,508	△1,430	△0.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			2,166	3.9		△995	△1.2		3,585	2.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	△4,854	△1,664	1,224
中間連結会計期間中の変動額					
会社分割による承継(注)		7,709			7,709
新株の発行	2,001	2,001			4,002
中間純利益			2,166		2,166
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	2,166	—	13,878
平成19年8月31日 残高 (百万円)	6,100	13,354	△2,688	△1,664	15,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,628
中間連結会計期間中の変動額			
会社分割による承継(注)			7,709
新株の発行			4,002
中間純利益			2,166
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	△20	△20	△20
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△20	13,858
平成19年8月31日 残高 (百万円)	384	384	15,487

(注) 平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

当中間連結会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	△1,268	△1,664	16,521
中間連結会計期間中の変動額					
自己株式の取得				△0	0
自己株式の処分			△3	8	4
中間純損失			△995		△995
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			△999	8	△990
平成20年8月31日 残高 (百万円)	6,100	13,354	△2,267	△1,656	15,531

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	—	16,717
中間連結会計期間中の変動額				
自己株式の取得				0
自己株式の処分				4
中間純損失				△995
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）	△104	△104	1	△102
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△104	△104	1	△1,093
平成20年8月31日 残高 (百万円)	91	91	1	15,623

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	△4,854	△1,664	1,224
連結会計年度中の変動額					
会社分割による承継（注）		7,709			7,709
新株の発行	2,001	2,001			4,002
当期純利益			3,585		3,585
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	3,585	—	15,297
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	△1,268	△1,664	16,521

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,628
連結会計年度中の変動額			
会社分割による継承（注）			7,709
新株の発行			4,002
当期純利益			3,585
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△209	△209	△209
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△209	△209	15,088
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	16,717

（注）平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 又は中間純損失(△)		△598	△2,201	2,155
減価償却費		890	1,968	2,740
賃借料	※1	67	34	124
前払年金費用の減少額 (△増加額)		15	△7	27
役員退職引当金の減少額		△25	—	△25
貸倒引当金の増加額 (△ 減少額)		△1,076	347	△917
賞与引当金の増加額		30	75	7
役員賞与引当金の減少額		—	△20	—
販売促進引当金の増加額 (△減少額)		44	△45	△19
店舗閉鎖損失引当金の減 少額		△8	—	△1,797
構造改革損失引当金の減 少額		△49	△27	△255
受取利息及び受取配当金		△93	△75	△164
支払利息		484	433	943
株式交付費償却		19	—	19
固定資産除却損		27	846	46
過年度借地権償却		719	—	719
減損損失		785	18	789
売上債権の増加額		△854	△713	△1,612
たな卸資産の減少額(△ 増加額)		918	2,043	△423
仕入債務の増加額(△減 少額)		1,663	△1,076	860
預り金の増加額		—	4,097	—
長期未払金の減少額		△154	—	△172
その他		2,034	718	1,598
小計		4,840	6,416	4,645
利息及び配当金の受取額		154	57	206
利息の支払額		△475	△470	△908
法人税等の支払額		△68	△76	△68
営業活動によるキャッシュ・ フロー		4,451	5,927	3,874

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△774	△5,903	△2,056
無形固定資産の取得による支出		△121	△91	△162
投資有価証券の売却による収入		0	—	0
差入保証金の差入による支出		△2	△6	△2,179
差入保証金の回収による収入		242	242	410
貸付金の回収による収入		2,154	—	2,156
預り保証金の受入による収入		95	332	279
預り保証金の返還による支出		△130	△385	△513
その他		69	—	69
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,533	△5,810	△1,996

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△8,500	△500	△500
長期借入れによる収入		4,100	21,000	4,100
長期借入金の返済による支出		△3,574	△20,413	△7,292
社債の償還による支出		△1,710	△460	△2,920
新株発行による収入		3,982	—	3,982
自己株式の取得による支出		—	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,701	△373	△2,630
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		282	△257	△751
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,582	7,420	7,582
VII 会社分割による現金及び現金同等物の増加額		590	—	590
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※2	8,454	7,162	7,420

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 有限会社 ティーウイン</p>	同 左	同 左
2. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から中間連結決算日8月31日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	<p>連結子会社のうち有限会社ティーウインの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月29日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (会計方針の変更) 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方策によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は5百万円減少し、税金等調整前中間純損失は35百万円増加しております。 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同 左 (ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (ロ) 貯蔵品 同 左</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (会計方針の変更) 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方策によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は37百万円減少しております。 (ロ) 貯蔵品 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利 用）については、社内におけ る見込利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用してお ります。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、借地権については法人 税法の規定に基づき償却を行わ ず取得原価で資産計上してお りましたが、当中間連結会計期間 より、賃借契約期間を償却年数 とする定額法に変更しておりま す。</p> <p>この変更は、賃借契約期間を 償却年数とし、営業費用として 認識することにより、適正な費 用配分に基づく合理的な期間損 益計算を行い、かつ、財政状態 の健全化を図るためのもので あります。</p> <p>この変更により、従来の方法 によった場合と比較して、営業 利益及び経常利益は36百万円減 少し、税金等調整前中間純損失 は755百万円増加しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェア については、社内における見 込利用可能期間（5年）に基 づく定額法を採用しておりま す。</p>	<p>イ 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <p>建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利 用）については、社内におけ る見込利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用してお ります。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、借地権については法人 税法の規定に基づき償却を行わ ず取得原価で資産計上してお りましたが、当連結会計年度よ り、賃借契約期間を償却年数と する定額法に変更しておりま す。</p> <p>この変更は、賃借契約期間を 償却年数とし、営業費用として 認識することにより、適正な費 用配分に基づく合理的な期間損 益計算を行い、かつ、財政状態 の健全化を図るためのもので あります。</p> <p>この変更により、従来の方法 によった場合と比較して、営業 利益及び経常利益は73百万円減 少し、税金等調整前当期純利益 は793百万円増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ホ 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社はイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付をしております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ホ _____</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ニ 販売促進引当金 当社は2008年2月までポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しており、2008年1月よりイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付を開始いたしました。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連結会計年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>ホ 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>ト 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>チ 構造改革損失引当金 事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>ハ 退職給付引当金 同 左</p> <p>ト 役員退職引当金 同 左</p> <p>チ 構造改革損失引当金 同 左</p>	<p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>ト 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>チ 構造改革損失引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金及び社債</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっており有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p>
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(コンセッションナリー部門取扱高の計上方法)</p> <p>従来、コンセッションナリー部門における取扱高は、「売上高」及び「売上原価」として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、コンセッションナリー部門における「売上高」から「売上原価」を控除した荒利益相当額を、「販売受入手数料」として「営業収入」に含めて処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前中間連結会計期間に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当中間連結会計期間から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、GMS(総合小売業)業態のマーチャンダイジング力(いわゆる商品の企画選定、仕入、在庫管理、販売といった諸活動の計画及び統制力)をより正確に把握するために当中間連結会計期間において販売形態毎の損益の認識及び表示方法を見直した結果、直営部門とは異なりコンセッションナリー部門においては上記に記載した処理方法が損益をよりの確に表示できるとの判断に基づくものであります。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比較して、売上高が5,533百万円、売上原価が4,693百万円、売上総利益が839百万円それぞれ減少し、営業収入が839百万円増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税金当調整前中間純損失に与える影響はありません。</p> <p>(配送代行料及び配送運賃の計上方法)</p> <p>従来、仕入先に代わって当社の配送センターから各店舗までの商品の配送を代行するための配送代行料は「営業収入」に、その原価相当額(商品の配送運賃)は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、配送代行料は売上原価の控除項目として、原価相当額は売上原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前中間連結会計期間に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当中間連結会計期間から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、仕入先からの配送代行料及び配送運賃を、商品仕入の付随費用と位置づけることにより、売上総利益及び営業総利益を的確に表示するためのものであります。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合と比較して、売上原価が186百万円減少し、売上総利益は同額増加し、営業収入は888百万円、営業総利益は702百万円、販売費及び一般管理費は702百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金当調整前中間純損失に与える影響はありません。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>長期債権の表示方法 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期債権」(当中間連結会計期間末残高3百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>預り金の表示方法 前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「預り金」の金額は1,997百万円であります。</p> <p>設備関係支払手形の表示方法 前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「設備関係支払手形」の金額は775百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>テナント退店解約金の表示 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「テナント退店解約金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「テナント退店解約金」は7百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>預り金の増加額の表示 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増加額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「預り金の増加額」は1,357百万円であります。</p> <p>長期未払金の減少額の表示 営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の減少額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期未払金の減少額」は、345百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)																																																																				
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,914 百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,232</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,038</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">3,915</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td>「その他」</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>(投資有価証券)</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,302</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>(1年以内返済予定の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">619</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">7,243</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,863</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,232	土地	1,038	信託建物	3,915	信託土地	4,114	投資その他の資産		「その他」	2	(投資有価証券)		計	11,302	短期借入金		(1年以内返済予定の長期借入金)	619	長期借入金	7,243	支払手形及び買掛金	1	計	7,863	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,039百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">3,723</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td>「その他」</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>(投資有価証券)</td><td></td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,840</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>(1年以内返済予定の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">4,507</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,531</td></tr> </table>	信託建物	3,723	信託土地	4,114	投資その他の資産		「その他」	2	(投資有価証券)		計	7,840	短期借入金		(1年以内返済予定の長期借入金)	4,507	支払手形及び買掛金	23	計	4,531	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,058百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,188</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,038</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">3,819</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">4,114</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,162</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td></td></tr> <tr><td>(1年以内返済予定の長期借入金)</td><td style="text-align: right;">5,027</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,525</td></tr> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,553</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,188	土地	1,038	信託建物	3,819	信託土地	4,114	投資有価証券	2	計	11,162	短期借入金		(1年以内返済予定の長期借入金)	5,027	長期借入金	2,525	支払手形及び買掛金	0	計	7,553
建物及び構築物	2,232																																																																					
土地	1,038																																																																					
信託建物	3,915																																																																					
信託土地	4,114																																																																					
投資その他の資産																																																																						
「その他」	2																																																																					
(投資有価証券)																																																																						
計	11,302																																																																					
短期借入金																																																																						
(1年以内返済予定の長期借入金)	619																																																																					
長期借入金	7,243																																																																					
支払手形及び買掛金	1																																																																					
計	7,863																																																																					
信託建物	3,723																																																																					
信託土地	4,114																																																																					
投資その他の資産																																																																						
「その他」	2																																																																					
(投資有価証券)																																																																						
計	7,840																																																																					
短期借入金																																																																						
(1年以内返済予定の長期借入金)	4,507																																																																					
支払手形及び買掛金	23																																																																					
計	4,531																																																																					
建物及び構築物	2,188																																																																					
土地	1,038																																																																					
信託建物	3,819																																																																					
信託土地	4,114																																																																					
投資有価証券	2																																																																					
計	11,162																																																																					
短期借入金																																																																						
(1年以内返済予定の長期借入金)	5,027																																																																					
長期借入金	2,525																																																																					
支払手形及び買掛金	0																																																																					
計	7,553																																																																					

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度 (平成20年2月29日)																		
<p>※3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="145 301 580 425"> <thead> <tr> <th>主な債権の内容</th> <th>金額</th> <th>差入先</th> </tr> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,727</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。 今後同社と保証金等の取扱いを決定することになります。 東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入しておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※4. 長期差入保証金には、中間連結貸借対照表注記3. に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table border="1" data-bbox="145 1349 580 1474"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td>2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td>1,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>各社の民事再生手続き等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,727	東栄株式会社		百万円	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134	<p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,054百万円、その他に3百万円それぞれ含まれております。</p> <p>※6. 消費税等 同 左</p>	<p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,066百万円、その他に1百万円それぞれ含まれております。</p> <p>※6. _____</p>
主な債権の内容	金額	差入先																		
	百万円																			
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																		
差入保証金	1,727	東栄株式会社																		
	百万円																			
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454																			
東栄株式会社	1,134																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">4,813</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,092</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">888</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">483</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> </table>	従業員給与手当	4,813	賃借料	3,092	広告宣伝費	888	照明冷暖房費	975	販売手数料	483	賞与引当金繰入額	375	退職給付費用	85	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">8,518</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">5,859</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,938</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">1,695</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,505</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">405</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> </table>	従業員給与手当	8,518	賃借料	5,859	減価償却費	1,938	照明冷暖房費	1,695	広告宣伝費	1,505	販売手数料	511	賞与引当金繰入額	405	退職給付費用	122	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">13,377</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">9,187</td></tr> <tr><td>照明冷暖房費</td><td style="text-align: right;">2,614</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,434</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">1,290</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> </table>	従業員給与手当	13,377	賃借料	9,187	照明冷暖房費	2,614	広告宣伝費	2,434	販売手数料	1,290	賞与引当金繰入額	329	退職給付費用	215
従業員給与手当	4,813																																													
賃借料	3,092																																													
広告宣伝費	888																																													
照明冷暖房費	975																																													
販売手数料	483																																													
賞与引当金繰入額	375																																													
退職給付費用	85																																													
従業員給与手当	8,518																																													
賃借料	5,859																																													
減価償却費	1,938																																													
照明冷暖房費	1,695																																													
広告宣伝費	1,505																																													
販売手数料	511																																													
賞与引当金繰入額	405																																													
退職給付費用	122																																													
従業員給与手当	13,377																																													
賃借料	9,187																																													
照明冷暖房費	2,614																																													
広告宣伝費	2,434																																													
販売手数料	1,290																																													
賞与引当金繰入額	329																																													
退職給付費用	215																																													
<p>※2. 減損損失</p>	<p>※2. 減損損失</p>	<p>※2. 減損損失</p>																																												
<p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p>	<p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p>	<p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地 及び 建物 等</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">785</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地 及び 建物 等	5	785	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 余市町</td> <td>店舗</td> <td>建物 等</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 余市町	店舗	建物 等	1	18	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地 及び 建物 等</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">789</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地 及び 建物 等	5	789														
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																										
北海道 登別市他	店舗	土地 及び 建物 等	5	785																																										
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																										
北海道 余市町	店舗	建物 等	1	18																																										
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																										
北海道 登別市他	店舗	土地 及び 建物 等	5	789																																										
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																												
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">785</td></tr> </table>	建物及び構築物	133百万円	土地	247	器具備品	58	リース資産	52	無形固定資産	293	計	785	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td></tr> </table>	建物及び構築物	9百万円	有形固定資産(その他)	6	リース資産	3	無形固定資産	0	計	18	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">789</td></tr> </table>	建物及び構築物	135百万円	土地	247	器具備品	58	リース資産	54	無形固定資産	293	計	789										
建物及び構築物	133百万円																																													
土地	247																																													
器具備品	58																																													
リース資産	52																																													
無形固定資産	293																																													
計	785																																													
建物及び構築物	9百万円																																													
有形固定資産(その他)	6																																													
リース資産	3																																													
無形固定資産	0																																													
計	18																																													
建物及び構築物	135百万円																																													
土地	247																																													
器具備品	58																																													
リース資産	54																																													
無形固定資産	293																																													
計	789																																													
<p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p>	<p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																												
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.97%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。</p>																																												
<p>※3. 借地権の償却方法を変更したことに伴い発生した減価償却費のうち、過年度分を特別損失として計上しております。</p>	<p>※3. _____</p>	<p>※3. 借地権の償却方法を変更したことに伴い発生した減価償却費のうち、過年度分を特別損失として計上しております。</p>																																												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,489,016	8,700,000	—	33,189,016
A種種類株式(注)2	—	24,500,000	—	24,500,000
合計	24,489,016	33,200,000	—	57,689,016
自己株式				
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加8,700,000株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. A種種類株式の発行済株式数の増加24,500,000株は、イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴う新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,189,016	—	—	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	—	—	24,500,000
合計	57,689,016	—	—	57,689,016
自己株式				
普通株式（注）1・2	2,904,590	60	14,600	2,890,050
合計	2,904,590	60	14,600	2,890,050

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	24,489,016	8,700,000	—	33,189,016
A種種類株式（注）2	—	24,500,000	—	24,500,000
合計	24,489,016	33,200,000	—	57,689,016
自己株式				
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加8,700,000株は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. A種種類株式の発行済株式数の増加24,500,000株は、イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴う新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) 現金及び預金勘定 8,454百万円 現金及び現金同等物 8,454	※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在) 現金及び預金勘定 7,162百万円 現金及び現金同等物 7,162	※1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。 ※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) 現金及び預金勘定 7,420百万円 現金及び現金同等物 7,420

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (器具備品)	6,681	3,527	944	2,209	有形固定資産 (その他)	4,597	3,025	353	1,219	有形固定資産 (器具備品)	5,688	3,220	931	1,536
有形固定資産 (その他)	24	8	2	12	合計	4,597	3,025	353	1,219	有形固定資産 (その他)	33	11	2	19
合計	6,705	3,536	946	2,222						合計	5,721	3,231	934	1,556
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ①未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,197百万円 1年超 1,520 合計 2,718 ②リース資産減損勘定の残高 427百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ①未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 862百万円 1年超 738 合計 1,600 ②リース資産減損勘定の残高 158百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ①未経過リース料期末残高相当額 1年内 999百万円 1年超 1,106 合計 2,106 ②リース資産減損勘定の残高 406百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 708百万円 リース資産減損勘定の取崩額 176 減価償却費相当額 484 支払利息相当額 40 減損損失 48					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 552百万円 リース資産減損勘定の取崩額 66 減価償却費相当額 456 支払利息相当額 20 減損損失 2					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,421百万円 リース資産減損勘定の取崩額 362 減価償却費相当額 981 支払利息相当額 61 減損損失 51				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同 左					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,339百万円 1年超 32,720 合計 39,059					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,008百万円 1年超 22,247 合計 28,256					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 5,996百万円 1年超 25,363 合計 31,359				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成19年8月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	362	1,007	645
合計	362	1,007	645

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100

(注) 当中間連結会計期間において、減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間 (平成20年8月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	360	513	152
合計	360	513	152

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券につきまして2百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成20年2月29日現在）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	362	690	327
合計	362	690	327

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	100

(注)当連結会計年度において、その他有価証券につきまして減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30～50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成19年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成20年8月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成20年2月29日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 20,000株
付与日	平成20年4月30日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	自 平成20年5月31日 至 平成35年5月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	325

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

(共通支配下の取引等関係)

吸収分割

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業(吸収分割承継会社)

名称:株式会社ポスフル

事業の内容:総合小売事業

② 被結合企業(分割会社)

名称:イオン株式会社

事業の内容:総合小売事業

(2) 企業結合の法的形式

分割会社の北海道における総合小売事業を承継会社が承継する簡易分割による吸収分割

(3) 株式の割当

当社A種種類株式24,500,000株を新たに発行し、その全てをイオン株式会社へ交付しております。

(4) 結合後企業の名称

イオン北海道株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収分割の目的

北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業の更なる発展と成長を図ることを目的としております。

② 分割期日

平成19年8月21日

2. 実施した会計処理

(1) 承継した資産及び負債は、適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本準備金として処理しております。

(2) 分割により承継した資産・負債の金額

項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
流動資産	6,153	流動負債	7,428
固定資産	15,181	固定負債	6,196
合計	21,334	合計	13,624

(3) 資本準備金増加額

7,709百万円

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

（共通支配下の取引等関係）

吸収分割

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業（吸収分割承継会社）

名 称：株式会社ボスフール

事業の内容：総合小売事業

② 被結合企業（分割会社）

名 称：イオン株式会社

事業の内容：総合小売事業

(2) 企業結合の法的形式

分割会社の北海道における総合小売事業を承継会社が承継する簡易分割による吸収分割

(3) 株式の割当

当社A種種類株式24,500,000株を新たに発行し、その全てをイオン株式会社へ交付しております。

(4) 結合後企業の名称

イオン北海道株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収分割の目的

北海道エリアで総合小売事業を展開する両社が、経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを生かして、より強固な収益基盤を構築し、北海道エリアにおける総合小売事業の更なる発展と成長を図ることを目的としております。

② 分割期日

平成19年8月21日

2. 実施した会計処理

(1) 承継した資産及び負債は、適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本準備金として処理しております。

(2) 分割により承継した資産・負債の金額

項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
流動資産	6,153	流動負債	7,428
固定資産	15,181	固定負債	6,196
合計	21,334	合計	13,624

(3) 資本準備金増加額

7,709百万円

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額(円)	149.22	150.50	161.08
普通株式以外の株式に係る 1株当たり純資産額(円)	447.67	451.51	483.23
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失(△)(円)	22.76	△9.59	36.05
普通株式以外の株式に係る 1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失(△)(円)	1,047.56	△28.77	196.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり中間純損失であり、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。
2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	2,166	△995	3,585
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,534	△704	2,539
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	632	△290	1,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,778	30,290	29,024
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	1,464	24,500	12,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式24,500千株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載のとおりであります。	A種種類株式24,500千株 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載のとおりであります。	A種種類株式24,500千株 なお、概要は、次のとおりであります。 ①議決権が無い株式 ②普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。 ③配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当りの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		<p>西岡店の購入について</p> <p>当社は、ポスフル西岡店の閉店（平成20年2月24日）処理に関し、当該店舗の固定資産所有者との間で締結しております賃貸借契約における権利義務につき経済合理性を検討した結果、賃貸人の地位譲渡を受けるとともに当該固定資産を取得いたしました。</p> <p>なお、取得後の固定資産につきましては、現在第三者への売却及び賃貸を検討中であります。</p> <p>(1) 取得日 平成20年3月7日</p> <p>(2) 取得価額 土地 2,597 百万円 建物 2,703 百万円</p> <p>(3) 取得資産の所在地及び内容 所在地 札幌市豊平区西岡3条3丁目 土地 面積21,096.99㎡ 建物 店舗及び駐車場 延床面積 29,801.49㎡</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)</p>
		<p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関する中間合意について</p> <p>当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社小樽ベイシティ開発に対し当社が保有する19,352百万円の別除権付債権の取扱いにつき、以下の内容で、裁判所における中間的合意を承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 中間合意内容</p> <p>本中間合意が株式会社小樽ベイシティ開発の経営を早期に再建するために双方の互譲によって締結されたものであることを確認し、以下の内容につき合意いたします。</p> <p>① 別除権付債権（債権総額19,352百万円）の取扱いに関する合意として、当社は別除権評価額を2,660百万円と認め、別除権回収不足額（16,692百万円）の1.5%、250百万円とあわせて2,910百万円を平成20年7月31日を期限に一括弁済を受けることとします（1.5%は株式会社小樽ベイシティ開発の民事再生計画における再生債権の弁済率を適用します。）。</p> <p>さらに、当社は弁済と引き換えに再生債権の残額（16,442百万円）を再生計画に基づき免除し、抵当権登記を抹消することとします。</p> <p>② 別除権付債権の取扱いに関して合意を成立させる条件として、ポスフル小樽店は営業継続を基本としますが、ショッピングセンター全体の再建を確認する期間として、賃貸借契約における契約期間を6年間、解約不能期間を4年間とします。</p> <p>また、賃料は変更しないものの、水光熱費を含む共益費等については実費を基本とした適正な負担に変更いたします。一方、株式会社小樽ベイシティ開発において、滞納固定資産税に関する差押えにつき解除を受けます。</p> <p>(2) 今後の見通し</p> <p>期限である2008年7月31日までに上記②の条件が整い弁済がなされた場合には、免除額は16,442百万円となりますが、既に2007年2月期までに当該別除権付債権は損失引当計上等を実施し、簿価を約1,300百万円まで減額しているため、2008年度決算に与える影響は約1,600百万円の特別利益の計上となる予定です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		<p>シンジケートローンの契約について</p> <p>当社は、平成19年8月にイオン株式会社の北海道内店舗を承継したことに伴い、更なる財務体質の強化として、借入期間の圧縮・金利水準の引下げ等の借入条件の見直しを目的に金融機関からの既存借入のリファイナンスのために下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 21,000百万円 (タームローン)</p> <p>(2) 契約日 平成20年3月26日</p> <p>(3) 実行日 5,000百万円 平成20年3月31日 16,000百万円 平成20年8月29日</p> <p>(4) 期間 借入日より4年</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 農林中央金庫 日本政策投資銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>(7) シンジケート団 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社北洋銀行等 計10金融機関</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,568		5,987		6,568	
2 受取手形		—		49		54	
3 売掛金		2,299		3,722		3,003	
4 たな卸資産		13,877		13,182		15,226	
5 繰延税金資産		353		2,156		1,549	
6 その他		2,333		4,156		4,461	
貸倒引当金		△2		△0		△6	
流動資産合計			26,430 29.4		29,254 30.6		30,857 33.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物	※2	22,787		29,072		23,958	
2 土地	※2	6,543		8,678		7,341	
3 その他		4,874		5,054		4,469	
有形固定資産合計		34,205		42,805		35,769	
(2) 無形固定資産		3,713		2,314		3,408	
(3) 投資その他の資産							
1 長期差入保証金	※4.5	19,037		23,837		24,308	
2 長期債権	※3	5,410		—		—	
3 繰延税金資産		2,952		1,317		601	
4 その他	※2.5	5,909		4,274		4,657	
貸倒引当金		△7,620		△8,129		△7,775	
投資その他の資産合計		25,690		21,300		21,792	
固定資産合計			63,608 70.6		66,420 69.4		60,970 66.4
資産合計			90,038 100.0		95,675 100.0		91,828 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年2月29日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形		51		213		244			
2 買掛金	※2	17,078		15,037		16,082			
3 短期借入金	※2	11,550		18,462		20,285			
4 未払法人税等		76		105		147			
5 賞与引当金		375		405		329			
6 役員賞与引当金		—		2		22			
7 販売促進引当金		161		52		97			
8 店舗閉鎖損失引当金		—		—		2,602			
9 構造改革損失引当金		99		56		56			
10 預り金		—		6,069		—			
11 設備関係支払手形		775		5,312		—			
12 その他	※6	7,350		5,672		7,862			
流動負債合計			37,519	41.7		51,388	53.7	47,731	52.0
II 固定負債									
1 社債		670		—		210			
2 長期借入金	※2	19,585		17,240		15,231			
3 役員退職引当金		65		65		65			
4 店舗閉鎖損失引当金		4,400		—		—			
5 構造改革損失引当金		270		80		107			
6 長期預り保証金		10,816		10,561		10,630			
7 その他		1,146		655		1,066			
固定負債合計			36,953	41.0		28,602	29.9	27,311	29.7
負債合計			74,473	82.7		79,991	83.6	75,043	81.7
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金			6,100	6.8		6,100	6.3	6,100	6.7
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		13,354		13,354		13,354		13,354	
資本剰余金合計			13,354	14.8		13,354	14.0	13,354	14.5
3 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金									
特別償却積立金		—		54		66		66	
固定資産圧縮積立金		179		109		109		109	
繰越利益剰余金		△2,788		△2,371		△1,377		△1,377	
利益剰余金合計			△2,609	△2.9		△2,207	△2.3	△1,201	△1.3
4 自己株式			△1,664	△1.8		△1,656	△1.7	△1,664	△1.8
株主資本合計			15,180	16.9		15,591	16.3	16,589	18.1
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金			384	0.4		91	0.1	195	0.2
評価・換算差額等合計			384	0.4		91	0.1	195	0.2
III 新株予約権									
純資産合計			15,565	17.3		15,684	16.4	16,784	18.3
負債純資産合計			90,038	100.0		95,675	100.0	91,828	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			56,091 100.0		80,183 100.0		147,594 100.0
II 売上原価			42,653 76.0		59,315 74.0		111,442 75.5
売上総利益			13,438 24.0		20,868 26.0		36,152 24.5
III 営業収入			3,372 6.0		8,091 10.1		12,024 8.1
営業総利益			16,811 30.0		28,960 36.1		48,177 32.6
IV 販売費及び一般管理 費	※1		16,467 29.4		28,747 35.8		46,313 31.3
営業利益			344 0.6		212 0.3		1,863 1.3
V 営業外収益	※2		276 0.5		365 0.4		542 0.3
VI 営業外費用	※3		510 0.9		510 0.6		1,052 0.7
経常利益			110 0.2		67 0.1		1,354 0.9
VII 特別利益	※4		1,075 1.9		— —		2,616 1.7
VIII 特別損失	※5.6		1,795 3.2		2,276 2.9		1,844 1.2
税引前中間(当期) 純損失			610 △1.1		△2,209 △2.8		2,126 1.4
法人税、住民税及 び事業税		32		46		77	
法人税等調整額		△2,803	△2,771 △5.0	△1,252	△1,206 △1.5	△1,520	△1,442 △1.0
中間純利益又は中 間(当期)純損失 (△)			2,160 3.9		△1,002 1.3		3,568 2.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	106	11,700	△16,935	△4,769	△1,664	1,309
中間会計期間中の変動額										
会社分割による承継(注)		7,709	7,709		72			△72		7,709
新株の発行	2,001	2,001	2,001							4,002
欠損補填				△358		△11,700	12,058			
中間純利益							2,160	2,160		2,160
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	9,710	△358	72	△11,700	14,146	2,160	—	13,871
平成19年8月31日 残高 (百万円)	6,100	13,354	13,354	—	179	—	△2,788	△2,609	△1,664	15,180

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,713
中間会計期間中の変動額			
会社分割による承継(注)			7,709
新株の発行			4,002
欠損補填			—
中間純利益			2,160
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△20	△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△20	13,851
平成19年8月31日 残高 (百万円)	384	384	15,565

(注) 平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

当中間会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	13,354	—	66	109	△1,377	△1,201	△1,664	16,589
中間会計期間中の変動額										
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分							△3	△3	8	4
特別償却積立金の取崩額					△11		11			
中間純損失							△1,002	△1,002		△1,102
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					△11	—	△994	△1,006	8	△998
平成20年8月31日 残高 (百万円)	6,100	13,354	13,354	—	54	109	△2,371	△2,207	△1,656	15,591

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	—	16,784
中間会計期間中の変動額				
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				4
特別償却積立金の取崩額				—
中間純損失				△1,002
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△104	△104	1	△102
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△104	△104	1	△1,100
平成20年8月31日 残高 (百万円)	91	91	1	15,684

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日 残高 (百万円)	4,099	3,644	3,644	358	—	106	11,700	△16,935	△4,769	△1,664	1,309
事業年度中の変動額											
会社分割による承継(注)		7,709	7,709		72				△72		7,709
新株の発行	2,001	2,001	2,001								4,002
欠損補填				△358			△11,700	12,058			
特別償却積立金の取崩額					△5			5			
固定資産圧縮積立金の積立額						2		△2			
当期純利益								3,568	3,568		3,568
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,001	9,710	9,710	△358	66	2	△11,700	15,558	3,568	—	15,280
平成20年2月29日 残高 (百万円)	6,100	13,354	13,354	—	66	109	—	△1,377	△1,201	△1,664	16,589

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日 残高 (百万円)	404	404	1,713
事業年度中の変動額			
会社分割による承継(注)			7,709
新株の発行			4,002
欠損補填			—
特別償却積立金の取崩額			—
固定資産積立金の積立額			—
当期純利益			3,568
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△209	△209	△209
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△209	△209	15,071
平成20年2月29日 残高 (百万円)	195	195	16,784

(注) 平成19年8月21日付のイオン株式会社からの承継によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (会計方針の変更) 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用していましたが、当中間会計期間より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は5百万円減少し、税引前中間純損失は35百万円増加しております。 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法</p> <p>(ロ) 貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 (イ) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (会計方針の変更) 従来、商品の評価方法については、売価還元法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用しております。 この変更は、親子会社間における会計処理の統一を図るとともに、より適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は37百万円減少しております。 (ロ) 貯蔵品 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)														
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、借地権については法人税法の規定に基づき償却を行わず取得原価で資産計上しておりましたが、当中間会計期間より、賃借契約期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、賃借契約期間を償却年数とし、営業費用として認識することにより、適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は36百万円減少し、税引前中間純損失は755百万円増加しております。</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～39年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	10～39年	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、借地権については法人税法の規定に基づき償却を行わず取得原価で資産計上しておりましたが、当中間会計期間より、賃借契約期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、賃借契約期間を償却年数とし、営業費用として認識することにより、適正な費用配分に基づく合理的な期間損益計算を行い、かつ、財政状態の健全化を図るためのものです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は73百万円減少し、税引前当期純利益は793百万円減少しております。</p>	建物	15～47年	構築物	10～20年	器具備品	5～10年
建物	15～47年																
構築物	10～20年																
器具備品	5～10年																
建物	10～39年																
建物	15～47年																
構築物	10～20年																
器具備品	5～10年																
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1)株式交付費 支出時に一括費用処理しております。</p>	<p>(1) —————</p>	<p>(1)株式交付費 支出時に一括費用処理しております。</p>														
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) —————</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>														

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(4) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(4) 販売促進引当金 当社はイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付をしております。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) —————</p> <p>(6) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(7) 役員退職引当金 同 左</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 販売促進引当金 当社は平成20年2月までポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しており、平成20年1月よりイオンカード北海道会員の累積購買金額に基づき販売促進券（イオン北海道クーポン）の交付を開始いたしました。当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当連事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行っておりません。</p> <p>(8) 構造改革損失引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしてい る金利スワップについて、特 例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金及び社債 (3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利 等の将来の金利市場における 利率上昇による変動リスク回 避を目的としており、投機的 な取引は行わない方針であり ます。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特 例処理によっており有効性の 評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左	(1) 消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(コンセッショナリー部門取扱高の計上方法)</p> <p>従来、コンセッショナリー部門における取扱高は、「売上高」及び「売上原価」として処理しておりましたが、当中間会計期間より、コンセッショナリー部門における「売上高」から「売上原価」を控除した荒利益相当額を、「販売受入手数料」として「営業収入」に含めて処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前中間会計期間に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当中間会計期間から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、GMS(総合小売業)業態のマーチャンダイジング力(いわゆる商品の企画選定、仕入、在庫管理、販売といった諸活動の計画及び統制力)をより正確に把握するために当中間会計期間において販売形態毎の損益の認識及び表示方法を見直した結果、直営部門とは異なりコンセッショナリー部門においては上記に記載した処理方法が損益をより的確に表示できるとの判断に基づくものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が5,533百万円、売上原価が4,693百万円、売上総利益が839百万円それぞれ減少し、営業収入が839百万円増加しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響はありません。</p> <p>(配送代行料及び配送運賃の計上方法)</p> <p>従来、仕入先に代わって当社の配送センターから各店舗までの商品の配送を代行するための配送代行料は「営業収入」に、その原価相当額(商品の配送運賃)は販売費及び一般管理費にそれぞれ計上しておりましたが、当中間会計期間より、配送代行料は売上原価の控除項目として、原価相当額は売上原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、前中間会計期間に親会社の店舗を11店舗譲り受けたことを契機に当中間会計期間から親会社であるイオン株式会社と会計処理方法を統一し、仕入先からの配送代行料及び配送運賃を、商品仕入の付随費用と位置づけることにより、売上総利益及び営業総利益を的確に表示するためのものです。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上原価が186百万円減少し、売上総利益は同額増加し、営業収入は888百万円、営業総利益は702百万円、販売費及び一般管理費は702百万円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響はありません。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>長期債権の表示方法</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期債権」(当中間会計期間末残高3百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>預り金の表示方法</p> <p>前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の「預り金」の金額は1,997百万円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度 (平成20年2月29日)																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,914百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,039百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,058百万円</p>																																														
<p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,232</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,038</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,275</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table> <tr> <td>短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,735</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,158</td> </tr> </table>	建物	2,232	土地	1,038	投資その他の資産	2	「その他」		計	3,275	短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	421	長期借入金	2,735	買掛金	1	計	3,158	<p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> </tr> </table>	投資その他の資産	3	「その他」		計	3	買掛金	23	計	23	<p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 百万円</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,188</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,038</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,230</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務 百万円</p> <table> <tr> <td>短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,525</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,947</td> </tr> </table>	建物	2,188	土地	1,038	投資有価証券	2	関係会社株式	1	計	3,230	短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	421	長期借入金	2,525	買掛金	0	計	2,947
建物	2,232																																															
土地	1,038																																															
投資その他の資産	2																																															
「その他」																																																
計	3,275																																															
短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	421																																															
長期借入金	2,735																																															
買掛金	1																																															
計	3,158																																															
投資その他の資産	3																																															
「その他」																																																
計	3																																															
買掛金	23																																															
計	23																																															
建物	2,188																																															
土地	1,038																																															
投資有価証券	2																																															
関係会社株式	1																																															
計	3,230																																															
短期借入金 (1年以内返済予定 の長期借入金)	421																																															
長期借入金	2,525																																															
買掛金	0																																															
計	2,947																																															

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度 (平成20年2月29日)																		
<p>※3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="145 301 580 425"> <thead> <tr> <th>主な債権の内容</th> <th>金額</th> <th>差入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,727</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められております。 今後同社と保証金等の取扱いを決定することになります。 東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年11月26日に再生計画案が認可決定を受けました。当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入しておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の民事再生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※4. 長期差入保証金には、中間貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <table border="1" data-bbox="145 1299 580 1408"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td>2,454</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td>1,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>各社の民事再生手続き等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	1,727	東栄株式会社		百万円	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	東栄株式会社	1,134	<p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,054百万円、その他に3百万円それぞれ含まれております。</p> <p>※6. 消費税等 同 左</p>	<p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 長期差入保証金及びその他には、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」が、長期差入保証金に7,066百万円、その他に1百万円それぞれ含まれております。</p> <p>※6. _____</p>
主な債権の内容	金額	差入先																		
	百万円																			
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																		
差入保証金	1,727	東栄株式会社																		
	百万円																			
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454																			
東栄株式会社	1,134																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																				
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 426百万円 無形固定資産 365 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 108百万円 受取配当金 6 匿名組合出資利益 141 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 382百万円 社債利息 15 ※4. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 1,075百万円 ※5. 特別損失のうち主要なもの 過年度借地権償却 719百万円 減損損失 785 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,507百万円 無形固定資産 365 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 89百万円 受取配当金 6 匿名組合出資利益 143 テナント退店解約金 102 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 345百万円 社債利息 4 ※4. ———— ※5. 特別損失のうち主要なもの システム再構築に伴 う費用 1,615百万円 シンジケートローン 解約損失 470 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 1,801百万円 無形固定資産 1,462 ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 189百万円 受取配当金 15 匿名組合出資利益 239 テナント退店解約金 59 ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 747百万円 社債利息 23 ※4. 特別利益のうち主要なもの 店舗閉鎖損失引当 金戻入益 1,697百万円 貸倒引当金戻入 益 919百万円 ※5. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 789百万円 過年度借地権償却 719 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及 び建物 等</td> <td>5</td> <td>785</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地及 び建物 等	5	785		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 登別市他</td> <td>店舗</td> <td>土地及 び建物 等</td> <td>5</td> <td>789</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 登別市他	店舗	土地及 び建物 等	5	789
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																		
北海道 登別市他	店舗	土地及 び建物 等	5	785																		
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																		
北海道 登別市他	店舗	土地及 び建物 等	5	789																		
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失の金額 建物 120百万円 構築物 13 土地 247 器具備品 58 リース資産 52 無形固定資産 293 計 785 (4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、主として店舗を基本範囲とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失の金額 建物 122百万円 構築物 13 土地 247 器具備品 58 リース資産 54 無形固定資産 293 計 789 (4) 資産のグルーピングの方法 同 左 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。																					

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																				
※6. _____	※6. 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" data-bbox="584 286 1003 417"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 余市町</td> <td>店舗</td> <td>建物 等</td> <td>1</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失の金額 <table data-bbox="600 661 978 843"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 同 左 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.97%で割引いて算定しております。	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 余市町	店舗	建物 等	1	18	建物	8百万円	有形固定資産(その他)	7	リース資産	3	無形固定資産	0	計	18	※6. _____
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																		
北海道 余市町	店舗	建物 等	1	18																		
建物	8百万円																					
有形固定資産(その他)	7																					
リース資産	3																					
無形固定資産	0																					
計	18																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	2,904,590	60	14,600	2,890,050
合計	2,904,590	60	14,600	2,890,050

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,904,590	—	—	2,904,590
合計	2,904,590	—	—	2,904,590

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (器具備品)	6,681	3,527	944	2,209	有形固定資産 (その他)	4,597	3,025	353	1,219	有形固定資産 (器具備品)	5,688	3,220	931	1,536
有形固定資産 (その他)	24	8	2	12	合計	4,597	3,025	353	1,219	有形固定資産 (その他)	33	11	2	19
合計	6,705	3,536	946	2,222						合計	5,721	3,231	934	1,556
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ①未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,197百万円 1年超 1,520 合計 2,718 ②リース資産減損勘定の残高 427百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ①未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 862百万円 1年超 738 合計 1,600 ②リース資産減損勘定の残高 158百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ①未経過リース料期末残高相当額 1年内 999百万円 1年超 1,106 合計 2,106 ②リース資産減損勘定の残高 406百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 708百万円 リース資産減損勘定の取崩額 176 減価償却費相当額 484 支払利息相当額 40 減損損失 48					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 552百万円 リース資産減損勘定の取崩額 66 減価償却費相当額 456 支払利息相当額 20 減損損失 2					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,421百万円 リース資産減損勘定の取崩額 362 減価償却費相当額 981 支払利息相当額 61 減損損失 51				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 7,155百万円 1年超 34,447 合計 41,603					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,824百万円 1年超 23,159 合計 29,983					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 6,812百万円 1年超 26,682 合計 33,494				

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成19年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(平成20年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成20年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当中間会計期間(自平成20年3月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 (円)	149.98	151.09	161.73
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額 (円)	449.94	453.26	485.19
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	22.69	△9.66	35.88
普通株式以外の株式に係る1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	1,044.48	△28.99	195.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり中間純損失であり、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。
2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (百万円)	2,160	△1,002	3,568
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,529	△710	2,527
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	630	△292	1,041
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,778	30,290	29,024
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	1,464	24,500	12,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種種類株式24,500千株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載のとおりであります。	A種種類株式24,500千株 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載のとおりであります。	A種種類株式24,500千株 なお、概要は、次のとおりであります。 ①議決権が無い株式 ②普通株式に転換することができ、この場合A種種類株式はその時点の転換比率で、普通株式に無償で転換される。 ③配当を行う場合には、A種種類株式1株につき、普通株式1株当りの配当金にその時点における転換比率を乗じた金額を普通株式と同順位で支払う。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
		<p>西岡店の購入について</p> <p>当社は、ポスフル西岡店の閉店（平成20年2月24日）処理に関し、当該店舗の固定資産所有者との間で締結しております賃貸借契約における権利義務につき経済合理性を検討した結果、賃貸人の地位譲渡を受けるとともに当該固定資産を取得いたしました。</p> <p>なお、取得後の固定資産につきましては、現在第三者への売却及び賃貸を検討中であります。</p> <p>(1) 取得日 平成20年3月7日</p> <p>(2) 取得価額 土地 2,597 百万円 建物 2,703 百万円</p> <p>(3) 取得資産の所在地及び内容 所在地 札幌市豊平区西岡3条3丁目 土地 面積21,096.99㎡ 建物 店舗及び駐車場 延床面積 29,801.49㎡</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)</p>
		<p>株式会社小樽ベイシティ開発に対する別除権付債権に関する中間合意について</p> <p>当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、株式会社小樽ベイシティ開発に対し当社が保有する19,352百万円の別除権付債権の取扱いにつき、以下の内容で、裁判所における中間的合意を承認する決議をいたしました。</p> <p>(1) 中間合意内容</p> <p>本中間合意が株式会社小樽ベイシティ開発の経営を早期に再建するために双方の互譲によって締結されたものであることを確認し、以下の内容につき合意いたします。</p> <p>① 別除権付債権（債権総額19,352百万円）の取扱いに関する合意として、当社は別除権評価額を2,660百万円と認め、別除権回収不足額（16,692百万円）の1.5%、250百万円とあわせて2,910百万円を平成20年7月31日を期限に一括弁済を受けることとします（1.5%は株式会社小樽ベイシティ開発の民事再生計画における再生債権の弁済率を適用します。）。</p> <p>さらに、当社は弁済と引き換えに再生債権の残額（16,442百万円）を再生計画に基づき免除し、抵当権登記を抹消することとします。</p> <p>② 別除権付債権の取扱いに関して合意を成立させる条件として、ポスフル小樽店は営業継続を基本としますが、ショッピングセンター全体の再建を確認する期間として、賃貸借契約における契約期間を6年間、解約不能期間を4年間とします。</p> <p>また、賃料は変更しないものの、水光熱費を含む共益費等については実費を基本とした適正な負担に変更いたします。一方、株式会社小樽ベイシティ開発において、滞納固定資産税に関する差押えにつき解除を受けます。</p> <p>(2) 今後の見通し</p> <p>期限である2008年7月31日までに上記②の条件が整い弁済がなされた場合には、免除額は16,442百万円となりますが、既に2007年2月期までに当該別除権付債権は損失引当計上等を実施し、簿価を約1,300百万円まで減額しているため、2008年度決算に与える影響は約1,600百万円の特別利益の計上となる予定です。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
		<p>シンジケートローンの契約について</p> <p>当社は、平成19年8月にイオン株式会社の北海道内店舗を承継したことに伴い、更なる財務体質の強化として、借入期間の圧縮・金利水準の引下げ等の借入条件の見直しを目的に金融機関からの既存借入のリファイナンスのために下記のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 組成金額 21,000百万円(タームローン)</p> <p>(2) 契約日 平成20年3月26日</p> <p>(3) 実行日 5,000百万円 平成20年3月31日 16,000百万円 平成20年8月29日</p> <p>(4) 期間 借入日より4年</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 農林中央金庫 日本政策投資銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社みずほコーポレート銀行</p> <p>(7) シンジケート団 株式会社みずほコーポレート銀行 住友信託銀行株式会社 株式会社北洋銀行等 計10金融機関</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月29日関東財務局長に提出。

2 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第29期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成20年5月12日関東財務局長に提出。

3 半期報告書の訂正報告書

（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年4月7日北海道財務局長に提出。

（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年5月14日関東財務局長に提出。

（第30期中）（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年5月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

イオン北海道株式会社

平成19年11月16日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から、商品の評価方法及び借地権の償却方法を変更している。また、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から、企業結合に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

イオン北海道株式会社

平成20年11月10日

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 山本 剛司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小賀坂 敦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 寿徳
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

イオン北海道株式会社

平成19年11月16日

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大石 一良
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺嶋 典裕
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋田 英明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から、商品の評価方法及び借地権の償却方法を変更している。また、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から、企業結合に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

イオン北海道株式会社

平成20年11月10日

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 山本 剛司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小賀坂 敦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 寿徳
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。